

「全国 食の逸品 EXPO」和歌山県ブース装飾等委託業務仕様書

下記のとおり開催される展示商談会「全国 食の逸品 EXPO」（以下「展示会」という。）での和歌山県ブース出展に伴う装飾を中心とした下記の業務を行う。

記

1. 全国 食の逸品 EXPO

- ・開催期間 令和2年9月24日（木）～9月25日（金）
10:00～18:00（最終日は17:00で終了）
- ・開催場所 東京ビッグサイト 青海展示棟 A・Bホール(東京都江東区青海 1-2-33)

2. 委託業務内容

(1) 概要

- ア 和歌山県ブースの装飾デザイン、設営、施工及び撤去
- イ バイヤー向け出展事業者チラシの作成
- ウ 出展事業者の商品 PR コーナー設置
- エ その他和歌山県ブースの企画、設営に必要な業務

(2) 詳細

- ア 装飾全般
 - (ア) 遠方から見ても来場者が和歌山県ブースであることが明確に認識できる装飾とすること。
 - (イ) 和歌山県ブースで配布する販売促進資材「おいしい！健康わかやま」を参考に、コンセプトを考え、統一感のあるブースデザインにすること。
 - (ウ) 高さ、奥行き等の空間を有効活用した装飾とすること。
- イ ブース装飾
 - (ア) 出展規模 7小間（1小間=9m²）
63m²（6m×10.5m）、4面開放を基本に想定する。
 - (イ) 出展事業者数 14社
 - (ウ) 小間配置
 - ・展示台のサイズ（幅140センチ、奥行70センチ、高さ95センチ）を参考として、14社分の出展事業者小間を確保すること。
 - ・出展事業者の商品 PR コーナーを設置すること。
- ウ 運営管理体制
 - (ア) 和歌山県及び出展事業者との連絡調整を行った上で、展示会事務局に対して、小間位置、備品の配置、設営工事及び許可申請書類等の各種申請書類を提出すること。
 - (イ) 設営及び展示会開催期間中に運営管理に係る問い合わせや不測の事態が生じた場合において、速やかに現場に駆けつけ、対応できる体制であること。
- エ 小間配置ならびに必要な装備
 - (ア) 出展事業者が商談をしやすい、かつバイヤーが各出展事業者小間に立ち寄りやすい配置とすること。公平な商談機会の創出のため、全ての出展事業者のブースは外側の通路に面するような小間配置とすること。また、床面は商談に支障をきたさないようフラットにすること。

- (イ) 照明、展示台（棚付き）、展示用ひな段、コンセント等を備えた出展事業者小間を確保するとともに、以下に注意の上、装飾及び備品等を備えた企画にすること。
 - ・出展事業者の占有面積は出展事業者の申込み小間数に応じて均等に配分すること。
 - ・出展事業者名が明確になるよう、出展事業者の商品写真が入った統一デザインの社名パネルを小間に設置すること。
 - ・蛍光灯、スポットライト等を活用し、明るい出展事業者小間とすること。
 - ・照明位置、展示台仕様等は、可能な限り出展事業者の要望に応えること。
- (ウ) 出展事業者が共同で使用するストックヤードを組み入れ、調理場の確保及び冷凍冷蔵庫（業務用）、2槽シンク等の関連備品類の設置、並びに棚等を備えた保管スペースを確保すること。
- (エ) 出展事業者の商談件数を上げるための提案を行うこと。
- (オ) 出展事業者が小間内で使用する上記エ（イ）の装備相当分以外で出展事業者が希望する追加什器については、出展事業者の費用負担により設置し、出展事業者から電気代、水道代等を含む経費の支払いを受けること。また、追加什器を配置した上で、十分な通路を設けること。
- (カ) 新型コロナウイルス感染症拡大予防対策を講じたブースにすること。
- (キ) 装飾工事の設置基準については、和歌山県が提供する前年度の展示会設置基準資料を参考にすること。ただし、今年度の設置基準については、6月下旬（予定）に公表されることから、上記エ（ア）～（カ）の装飾については、最終的に公表される当該設置基準を満たすものとする。

オ バイヤー向け出展事業者チラシの作成

- (ア) 和歌山県ブースの出展事業者を紹介するチラシを作成すること。
- (イ) チラシは、和歌山県ブースと統一感のあるデザインにすること。
- (ウ) チラシには以下の内容を記載すること。
 - ・出展事業者名、取扱商品名、商品画像、住所、電話番号
 - ・全体図面、和歌山県ブース内小間配置図、和歌山県ブースの小間番号
- (エ) サイズは日本産業規格A4とし、コート紙による両面4色フルカラー印刷とすること。
- (オ) 3,500枚作成し、三つ折りの上、3,000枚を8月中旬までに和歌山県庁へ、500枚を9月23日（水）に開催場所へ納品すること。

カ 費用負担

上記エ（オ）に記載する追加什器に関連する費用以外のすべての装飾、備品、電気代、水道代、会期中の小間内清掃・ゴミ処理代及び搬入出等を含む経費の支払いを行うこと。

キ その他

- (ア) 受託者は、和歌山県で7月に開催予定の出展事業者説明会で使用する運営等に係る資料を作成するとともに、当該説明会に出席の出展事業者に対して説明を行うこと。
- (イ) 県が別に作成するPR用グッズのデザインに使用するため、看板等の画像を提供すること。
- (ウ) 受託者は、契約締結時に和歌山県に提出した企画提案書にのっとり業務を実施するとともに、食品流通課の担当職員と必要な協議（報告を含む。）を行い、その指示に従うこと。

- (エ) 契約締結後に生じた事由（参加事業者数の変更、装飾工事の設置基準の変更等）により上記キ（ウ）の企画提案書の変更が必要となったときは、受託者は、和歌山県と協議のうえ、変更後の企画提案書及び見積書を和歌山県あて提出すること。
- (オ) 上記キ（エ）に基づく企画提案書及び見積書が提出されたときは、和歌山県は、その内容を審査し、適当と認められるときは変更契約を締結することとする。